

施行 : FAX ・ メールBOX		令和 7年 9月 9日
報道機関 各位		
東御市からのお知らせ		
タイトル	東御市人権セミナー (第4回)	
日時	令和7年9月18日(木) 14:00~15:30	
場所	東御市東部人権啓発センター大会議室	送信枚数2枚(本書含む)
【本文】		
<p>第4回目となる「東御市人権セミナー」を東部人権啓発センターで開催します。</p> <p>今回のテーマは「災害と人権」です。講師として、合同会社小滝プラス代表社員の樋口正幸さんをお招きし、「長野県北部地震から復旧ー復興ー今後に向けて」と題した講演を行います。</p> <p>詳しくは別添チラシをご確認ください。</p>		
担当部課：市民生活部人権同和政策課		担当者：小山
TEL：0268-64-5902	FAX：0268-64-5011	E-mail：jinken-douwa@city.tomi.nagano.jp

# 東御市人権セミナー 2025

## 第4回 災害と人権

「長野県北部地震から復旧－復興－今後に向けて」

講師：合同会社小滝プラス代表社員

樋口 正幸 さん

令和7年9月18日(木)午後2時～3時30分

会場：東御市東部人権啓発センター 3階大会議室

災害はいつ起こるか分かりません。さらに、緊急時に人と接する際は、細心の注意を払う必要があります。今回は講師の話の踏まえ、災害と人権について考えます。

託児・手話通訳を希望する方は、  
開催日 1週間前までに下記へお問い合わせください。

●問い合わせ先 東御市 人権同和政策課 人権同和政策係 ☎64-5902 FAX64-5011  
人権セミナーの情報は、開催日間近の市報、市ホームページ、SNS等でもお知らせします。